

液及び標準溶液 1  $\mu$ L ずつを薄層クロマトグラフ用セルコースを用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸アンモニウム溶液 (1  $\rightarrow$  100) /アセトン/1-ブタノール/ギ酸混液 (20 : 20 : 20 : 1) を展開溶媒として約 10 cm 展開した後、薄層板を 105  $^{\circ}$ C で 15 分間乾燥する。これにヘキサクロロ白金 (IV) 酸・ヨウ化カリウム試液を均等に噴霧するとき、試料溶液及び標準溶液から得たスポットは青紫色を呈し、それらの  $R_f$  値は等しい。

**pH** 本品 0.1 g を水 10 mL に溶かした液の pH は 4.0  $\sim$  5.0 である。

**純度試験** 類縁物質 本品の表示量に従い「塩化スキサメトニウム」0.25 g に対応する量を取り、以下「塩化スキサメトニウム」の純度試験 (2) を準用する。

**定量法** 本品 10 個以上を取り、内容物の質量を精密に量る。その約 0.5 g を精密に量り、以下「塩化スキサメトニウム」の定量法を準用する。

0.1 mol/L 過塩素酸 1 mL = 18.065 mg  $C_{14}H_{30}Cl_2N_2O_4$

**貯法** 容器 密封容器。

## 塩化タリウム ( $^{201}\text{Tl}$ ) 注射液

Thallium ( $^{201}\text{Tl}$ ) Chloride Injection

本品は水性の注射剤で、タリウム-201 を塩化第一タリウムの形で含む。

本品は放射性医薬品基準の塩化タリウム ( $^{201}\text{Tl}$ ) 注射液の条に適合する。

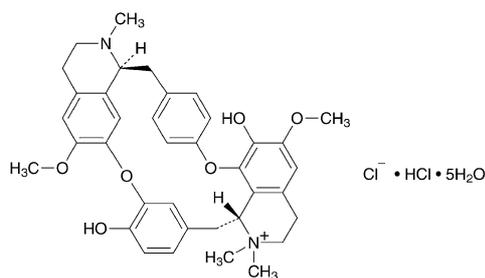
本品には注射剤の不溶性微粒子試験法を適用しない。

**性状** 本品は無色澄明の液である。

## 塩化ツボクラリン

Tubocurarine Chloride

ツボクラリン塩化物



$C_{37}H_{41}ClN_2O_6 \cdot HCl \cdot 5H_2O$  : 771.72

7', 12'-Dihydroxy-6, 6'-dimethoxy-2, 2', 2''-

trimethyltubocuraranium chloride monohydrochloride

pentahydrate [41354-45-4]

本品は定量するとき、換算した乾燥物に対し、塩化ツボクラリン ( $C_{37}H_{41}ClN_2O_6 \cdot HCl$  : 681.65) 98.0 % 以上を含む。

**性状** 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはない。

本品は水又はエタノール (95) にやや溶けにくく、酢酸

(100) に溶けにくく、ジエチルエーテル又はクロロホルムにほとんど溶けない。

本品 1.0 g を水 100 mL に溶かした液の pH は 4.0  $\sim$  6.0 である。

融点 : 約 270  $^{\circ}$ C (分解)。

### 確認試験

(1) 本品の水溶液 (1  $\rightarrow$  2000) 20 mL に硫酸 0.2 mL 及びヨウ素酸カリウム溶液 (1  $\rightarrow$  100) 2 mL を加えて振り混ぜ、水浴上で 30 分間加熱するとき、液の色は黄色である。

(2) 本品の水溶液 (1  $\rightarrow$  100) 1 mL にライネック塩一水和物溶液 (1  $\rightarrow$  25) 1 mL を加えるとき、赤色の沈殿を生じる。

(3) 本品の水溶液 (3  $\rightarrow$  100000) につき、紫外可視吸光度測定法により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル又は塩化ツボクラリン標準品について同様に操作して得られたスペクトルを比較するとき、同一波長のところで同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品の水溶液 (1  $\rightarrow$  50) は塩化物の定性反応 (2) を呈する。

**旋光度**  $[\alpha]_D^{25}$  : +210  $\sim$  +220  $^{\circ}$  (乾燥物に換算したものの 0.1 g, 水, 10 mL, 3 時間放置後, 100 mm)。

### 純度試験

(1) 溶状 本品 0.10 g をエタノール (95) 10 mL に溶かすとき、液は無色澄明である。

(2) クロロホルム可溶物 本品の乾燥物に換算して約 0.2 g を精密に量り、水 200 mL 及び炭酸水素ナトリウム飽和溶液 1 mL を加え、クロロホルム 20 mL ずつで 3 回抽出する。全クロロホルム抽出液を合わせ、水 10 mL で洗い、質量既知のビーカーに脱脂綿を用いてろ過し、クロロホルム 5 mL ずつで 2 回洗い、ろ液及び洗液を合わせ、水浴上でクロロホルムを蒸発し、残留物を 105  $^{\circ}$ C で 1 時間乾燥するとき、その量は 2.0 % 以下である。これに水 10 mL を加えるとき溶けないが、塩酸 1 mL を追加してかき混ぜるとき、溶ける。

**乾燥減量** 9  $\sim$  12 % (0.5 g, 減圧, 酸化リン (V), 105  $^{\circ}$ C, 4 時間)。

**強熱残分** 0.25 % 以下 (0.5 g)。

**定量法** 本品約 0.5 g を精密に量り、酢酸 (100) 20 mL を加え、水浴上で加熱して溶かす。冷後、無水酢酸 60 mL を加え、0.1 mol/L 過塩素酸で滴定する (電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L 過塩素酸 1 mL = 34.082 mg  $C_{37}H_{41}ClN_2O_6 \cdot HCl$

### 貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

## 塩化ツボクラリン注射液

Tubocurarine Chloride Injection

ツボクラリン塩化物注射液

本品は水性の注射剤で、定量するとき、表示量の 93  $\sim$  107 % に対応する塩化ツボクラリン ( $C_{37}H_{41}ClN_2O_6 \cdot HCl$  ·